



黒石市上下水道事業告示第14号

黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務委託事業者の選考について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり告示する。

令和7年12月19日

黒石市長 高 樋



記

- 1 業務名 黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務
- 2 業務内容
別紙「黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務仕様書」のとおり
- 3 履行期間
契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- 4 参加資格事業者の要件等
 - (1) 黒石市の入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - (4) 黒石市暴力団排除条例（平成23年黒石市条例第21号）に規定する暴力団等でないこと。
 - (5) 本市と同等以上の人口規模の自治体又は地方公営企業において、提案するパッケージシステムの導入実績があること。
 - (6) 情報セキュリティマネジメントシステム又はプライバシーマークの認証を取得していること。
- 5 その他詳細
別紙「黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務公募型プロポーザル実施要領」及び「黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務提案書作成要領」を参照すること。